

入場  
無料



# 知的財産シンポジウム -特許法改正について-

大阪弁護士会では、2005年度から、単位会としては初の知的財産に関する委員会として、知的財産委員会を発足させ、以降、7年間、知的財産に関する研究、研修、提言、他組織との交流などの諸活動を行ってきています。

今般は、上記活動の一環としまして、シンポジウムを開催いたします。

本シンポジウムは、昨年6月に、「特許法等の一部を改正する法律」が公布されたことを受け、特許法改正をテーマに今回改正事項のうち当然対抗制度と冒認出願について、パネルディスカッションを行う予定です。

これらの議論は企業関係者、実務家にとりましても非常に有益な内容であると思慮いたしますので多数のご参加お待ちしております。



## 内 容

### 第1部 基調講演

講師 田村 善之 氏(北海道大学大学院法学研究科教授)

### 第2部 パネルディスカッション

「-当然対抗制度及び冒認出願・共同出願違反について-」

#### 【パネリスト】

田村 善之 氏(北海道大学大学院法学研究科教授)

宮下 知子 氏(日本知的財産協会 常務理事・  
日本ビューレット・パッカー株式会社  
知的財産部長)

渡辺 稔 氏(日本大学大学院知的財産研究科教授・  
元住友電気工業株式会社 知的財産部長)

松本 司 弁護士(本会会員)

#### 【コーディネーター】

小松 陽一郎 弁護士(本会会員)

◇日時: **2012年3月26日(月)**  
13:00~17:00

◇場所: **大阪弁護士会館2階201・202会議室**  
〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

◇申込方法: 裏面申込欄にご記入の上、FAXにて  
お申込み下さい。(3月22日必着)

【お問い合わせ先】 大阪弁護士会 法律相談部ADR課(知的財産委員会事務局)  
担当: 松本 TEL: 06-6364-1248

【主 催】 大阪弁護士会

【後 援】 経済産業省近畿経済産業局、公益社団法人関西経済連合会、  
大阪商工会議所、日本知的財産協会、一般社団法人大阪発明協会、  
日本知的財産仲裁センター関西支部

# 知的財産シンポジウム - 特許法改正について -

◇日時: 2012年3月26日(月) 13:00~17:00

◇場所: 大阪弁護士会館2階201・202会議室

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口①から徒歩約5分

地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分

地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分

JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

## 内 容

### 第1部 基調講演

講師 田村 善之 氏 (北海道大学大学院法学研究科教授)

### 第2部 パネルディスカッション

「-当然対抗制度及び冒認出願・共同出願違反について-」

#### 【パネリスト】

田村 善之 氏 (北海道大学大学院法学研究科教授)

宮下 知子 氏 (日本知的財産協会 常務理事・  
日本ヒューレット・パカード株式会社知的財産部長)

渡辺 稔 氏 (日本大学大学院知的財産研究科教授・  
元住友電気工業株式会社 知的財産部長)

松本 司 弁護士 (本会会員)

#### 【コーディネーター】

小松 陽一郎 弁護士 (本会会員)

参加希望の方は、下記にご記入の上、  
大阪弁護士会 法律相談部ADR課 松本宛にお送りください【3月22日必着】

## 参加申込書

ご所属			
ふりがな			
お名前			
TEL	( ) -	FAX	( ) -

※ ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウムに関するご連絡以外には使用いたしません。

※ 参加票は送付いたしませんので、当日直接会場にお越しください。

大阪弁護士会 法律相談部 ADR課  
FAX 06-6364-1255